

会 議 録

会議の名称	第3回 枚方市自殺対策計画審議会	
開催日時	令和5年11月8日（水）	開始時刻 14時 00分 終了時刻 15時 00分
開催場所	枚方市役所別館 第4委員会室	
出席者	会長：野田委員、副会長：小久保委員、 委員：田代委員、古川委員、中島委員、出倉委員、古満委員、 竹内委員	
欠席者	多田委員、上羽委員、千原委員、登委員、高田委員	
案 件 名	1.『枚方市いのち支える行動計画（枚方市自殺対策計画）素案 について 2.今後のスケジュール（案）について 3.その他	
提出された資料等の 名称	資料1：第2期+枚方市いのち支える行動計画（自殺対策計画） 【素案】（案） 資料2：自殺対策に関するアンケートについて（ご協力をお願い） 資料3：教育委員会アンケート集計結果（案） 資料4：（案）R5第2期枚方市いのち支える行動計画（自殺 対策計画）概要版（案） 資料5：市民意見聴取の実施について 資料6：「枚方市いのち支える行動計画（第2期）」策定にか かるスケジュール	
決 定 事 項	<ul style="list-style-type: none"> ・第2期枚方市いのち支える行動計画（素案）に対する意見等を11月15日までに事務局まで提出すること。 ・令和5年12月に計画素案に対する市民意見聴取を実施する。 ・次回の会議は、令和6年1月17日の予定。 	
会議の公開、非公開の 別及び非公開の理由	公開	
会議録の公表、非公表 の別及び非公表の理由	公表	

傍聴者の数	なし
所管部署 (事務局)	枚方市保健所 保健医療課
審 議 内 容	
会 長	<p>定刻となりましたので、令和5年度第3回枚方市自殺対策計画審議会を始めさせていただきます。</p> <p>皆様方には大変お忙しい中、本会議へのご出席、誠にありがとうございます。</p> <p>まず初めに、事務局から本日の委員の出席状況及び傍聴希望者について、報告をお願いします。</p>
事 務 局	<p>本日の委員の出席状況について報告いたします。委員13名中8名出席いただいておりますので、枚方市附属機関条例第5条第3項に基づき、会議が成立していることをご報告させていただきます。</p> <p>本日の傍聴希望者はございません。</p> <p>続きまして、8月30日に開催いたしました、第2回自殺対策計画審議会以降の進捗状況をご報告いたします。</p> <p>第1回並びに第2回審議会にてご審議いただきました教員へのアンケートについてですが、資料2にありますとおり、本年9月12日から10月末にかけて実施いたしました。集計結果につきましては、資料3のとおりとなっております。内容につきましては、後ほどご説明申し上げます。</p> <p>事務局からは以上でございます。</p>
会 長	<p>案件1『枚方市いのち支える行動計画（枚方市自殺対策計画）素案』について、事務局より説明をお願いします。</p>
事 務 局	<p>【資料の説明】</p>
会 長	<p>ただいまの説明にご意見、ご質問はありますか。</p>
竹 内 委 員	<p>学校の先生方等へのアンケートはどのように活かしていくのでしょうか。</p>
事 務 局	<p>アンケートの問1から問3は、現状の確認と、現場の先生方の感覚として相談件数がどのようになっているかについて確認</p>

	<p>するものです。</p> <p>問4では、必要と思われる研修や対策を尋ねています。問4の項目①～⑦は保健医療課で提供できる研修等として想定したものです。重点施策にあるとおり、子どもや若者の身近にいる大人に対して、SOS の出し方やケアの方法を学んでいただくよう進めていく指標にリンクする形で、要望が多かった項目について重点的に研修を実施する方針です。</p>
<p>会 長</p>	<p>私が気になっているのは、ふきのとう代表が話されていた内容のマイノリティの定義です。マイノリティだと定義が難しく、伝わりにくいので、違う表現がよいのではないかと意見を申し上げましたところ、「少数者」という言葉を使っています。このあたりはいかがでしょうか。</p>
<p>副 会 長</p>	<p>私もマイノリティと言ってよいのか、と疑問に感じました。</p>
<p>事 務 局</p>	<p>追加で説明をします。話の内容を文字起こしのために聞いたときには「LGBTQ 等のマイノリティの方と同じようにマイノリティになりたい」という表現をされていました。「私たちはその状況にも達していないのではないかな」、という表現をされたのです。しかし、マイノリティの定義自体に疑問を感じ、何回か文章を書いてやり取りしている間に、同意のもとで「少数者」という表現に変更しました。しかし、もともとご本人が言いたかったことと異なる受け取り方をされるのではないかと心配しています。ふきのとう代表のお話を再度聞き直すと、「声を上げられる人も少ない」、という表現もあったと思います。そのあたりを議論していただけたらと思います。</p>
<p>会 長</p>	<p>自死者が非常に多くて、一般に1人の自死者が出ると、関係者4人くらいが遺族になります。自死遺族の数が多い中、語れる人は少ないということが現状です。自死遺族が多いから尊厳を守っていこうという自殺総合対策要綱が出ているのに、「少数者」といってしまってよいのでしょうか。ふきのとう代表はどう言っているのでしょうか。</p>
<p>副 会 長</p>	<p>「少数者」というのは事務局がそうしたらよいと言ったのでしょうか。ふきのとう代表はどう言っているのでしょうか。</p>
<p>事 務 局</p>	<p>ふきのとう代表と幾つか候補の言葉を出した中から、今の表</p>

副 会 長	<p>現に落ち着いています。協議の結果というか、やり取りの中で、一旦このような形になっています。語れる人間が少ない、というところで、少数者のイメージをしているのかと思います。もう少し説明を加える必要がありますか。</p> <p>「少数者」というと数が少ない。「マイノリティ」は、単に数が少ないだけではなく、社会的に不利な立場で声が上げにくいという意味合いを含むと思います。</p> <p>ふきのとう代表が「マイノリティ」という言葉を使ったのであれば、意向を尊重して「マイノリティ」がよいと思います。ただ、「少数者」という言葉でふきのとう代表が納得しているのであれば、それも一つの案だと思います。ふきのとう代表の意向を尊重するのが一番だと思います。</p>
会 長	<p>「マイノリティ」という言葉には行政的な定義などもできてきていて、このまま親族の人を「マイノリティ」と呼んでよいのか。声を出している人は自ら「マイノリティ」と呼んでいるのかもしれませんが、声を出せていない人が圧倒的に多いです。</p>
事 務 局	<p>「マイノリティにもなれていない」、という表現をしていました。話を出来る人が少なく、マイノリティにすらなれていないという表現をしていたかと思います。</p>
会 長	<p>自分たちをマイノリティと言ったわけではないですね。</p>
事 務 局	<p>ふきのとう代表は「話せる人は自身しかいない」、という表現をしているので、自分たちをマイノリティと言ったわけではないと思います。</p>
会 長	<p>要するに、マイノリティと一般に言われている LGBTQ の方々の仲間にもなれないということでしょうか。</p>
事 務 局	<p>そのようにお話しをされていたと解釈しております。</p>
会 長	<p>自死遺族の声が届きにくい、届けたいという表現はどうなのでしょう。「届きにくい声を届けていきたい」、のような感じでしょうか。語れる方は本当にいないですね。</p>

副 会 長	<p>今の話だとマイノリティとしての認知すらされていない、というニュアンスだと思いますが、長くなるのであれば、「声を上げにくい立場にある」、という噛み砕いた表現にするのはどうでしょうか。</p>
会 長	<p>そのほうがわかりやすいですね。読んでいる人は、いかにこの人たちが声を上げにくいかわからないと思うので、そこをわかってほしいです。しゃべったらいいじゃないかと思うかもしれないので、それさえできないというニュアンスを出してあげたいですね。</p>
事 務 局	<p>自死遺族の方は語ること自体がしんどい、ということを加えて書けば、ふきのとう代表の本意につながると思います。事務局がふきのとう代表と話をしてから、会長、副会長に相談する流れでよいでしょうか。</p>
会 長	<p>それをお願いします。他にどうでしょうか。 アンケートについて調査報告いただきましたが、スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラーの方を含めて、20%台の方が相談を受けていて、コロナ禍以降には、自死に関する相談や対応の変化がある、など貴重な意見をいただいています。有効に使えればと思いますが、何かご意見はありませんか。</p>
副 会 長	<p>問4の SOS の出し方研修についてですが、子ども側と教員側の両方を重視していくこともですが、⑧のこころの相談を受ける専門職の増員も切実な要望だと思います。スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーを増やせないか、という提案を活かしていければよいのではないかと思います。</p>
事 務 局	<p>先生方の切実な声であると思いますし、アンケート結果は協力を頂いた教育委員会にもお伝えします。財源の問題などもあるかもしれませんが、状況を含めて伝え、検討していただく形になるかと想定しています。</p>
会 長	<p>他にいかがでしょうか。</p>

田代委員	<p>問4の項目⑧、児童生徒のこころの相談を受ける専門職の増員について、増員できればそれにこしたことはないですが、専門職の増員はすぐにはできないですし、どの学校にも配置するのは難しいです。オンラインでいいので、各学校の養護教諭に実習していたり、知識の共有やテスト、プラスアルファの勉強を追加するなどして、対応できる人を増やすことが早いと思います。</p> <p>私は中学校の学校医ですが、生徒が心身に不調を感じると一番に養護教諭を訪れるようです。養護教諭が専門職に近い知識を持っていれば、表面上の訴えからメンタルの訴えに気付ける窓口になると思います。増員ができるにこしたことはないですが、すでにおられる先生方にも知識をもっていれば、勉強していただければと思います。増員については、一つの案として学校や教育委員会に医師会からも話をしますが、こういったことも対策として提案してもらえたらありがたいです。</p>
事務局	<p>伝えさせていただきます。</p>
会長	<p>他にいかがでしょうか。案は、次回確定して市長に提出しますので、各委員から一言ずつでも意見をいただければと思います。</p>
古川委員	<p>専門職の増員は切実です。スクールカウンセラーが来る回数が中学校は週に1回で年間38回と決まっています。スクールカウンセラーが毎日おり、相談できる体制が常にある、というのが望ましいです。いじめ、不登校など学校の課題が多いので、SOSの出し方教育など、市で研修の機会を作ってもらえれば助かります。</p>
中島委員	<p>アンケートが具体的でわかりやすいと感じました。学びの機会や制度があることを周知して、活用して欲しいです。</p>
出倉委員	<p>アンケート問4①の「悩みを抱え込まずに周囲に助けを求めることを学ぶ教育(SOSの出し方教育)」が切実だと思います。民生委員をしていますが、周囲に相談をしても取り合ってもらえないと挫折感を感じ、子どもが居場所をなくすのではないかと心配しています。アンケートを通して、民生委員として「顔を覚えてくれている近所の人」を目指す必要性を感じまし</p>

古満委員	<p>た。</p> <p>アンケートの実施によって教職員、専門職が子どもたちの声を再認識することもあるので、また機会があればアンケートを実施することも重要だと感じました。</p>
竹内委員	<p>問3「コロナ禍以前と比較して、自死に関する相談の対応について変化を感じるか」、の問いに「はい」と答えている人が少数おられます。相談の中身は具体的に文章で内容を書いているのでしょうか。</p>
事務局	<p>相談の内容は聞いておらず、相談に対してどう感じたかという主観的な質問をしています。どのような相談が増えたか、といった内容の回答を求める設定ではありませんでした。</p>
竹内委員	<p>中高生の自殺が最多になっており、枚方市ではそうではないとは聞きますが、悩みの中身が危機に迫っているものがあつたのかを聞いたかったです。</p>
事務局	<p>アンケートに答えていただいた方の主観での話にはなりますが、子どもたちにどのような悩みが増えて、聞き手がどのような印象を受けているのか、については少し情報があります。</p> <p>児童生徒を取り巻く環境の変化が大きく影響しているといった回答や、コロナ禍でコミュニケーションが乏しくなり、児童生徒自身が変調した、もともとコミュニケーション力が強くない児童生徒がよりコミュニケーション力を失ってしまった印象があるといったものや、あくまで推測ではありますが、原因として親の仕事が変わった等の家庭環境の変化で生きづらさを感じている子どもがいるといった回答もありました。その他、自傷行為が非常に多くなった、SNS の情報から自傷行為が身近になっているように感じる、という回答がありました。</p>
竹内委員	<p>人権相談では、法務局に LINE 相談があります。中高生からの相談が増えてきて、リストカットの写真を撮って送ってきたり、どこにも持って行き場のない気持ちの相談などがあります。身近な大人に相談するように、など相談の仕方をアドバイスしていますが、遊び感覚での自傷行為が増えている印象で</p>

事務局	<p>す。このまま続けるとやみつきになるのではと心配して、「一呼吸おいてごらん」とアドバイスをしています。</p> <p>小学校では、SOS ミニレターというものがあり、人権相談員が返事を書いて送っています。教員に周知することも必要ですが、生徒たちに SOS の出し方などを教育するのも必要だと思います。</p> <p>子どもたちへの SOS 出し方教育は、単に配布物だけでは届き方に不安があるので、話をしにいくような場面があればよいと思います。大阪府では SOS 出し方教育に関するツールがあるので、活用ができます。つらくなったら大人に話せばいいということ、話し方、伝え方を教える取り組みをしていこうと思っています。いざ相談しようと思っても、黙ってしまう子どもも多く、ツールを使っても子どもにどう浸透させることができるのかは検証が必要だと思います。</p>
竹内委員	<p>教育委員会を通すと時間がかかるので、保健所から直接、養護教諭の先生方の部会に行って、SOS の出し方教育のアピールをするのも一つの方法かと思います。</p>
事務局	<p>いただいた意見をもとに進めていきたいと思っています。</p>
会長	<p>一通りご意見をいただきました。SOS の問題は大きいですね。虐待を受けている子は、人を信用していないから SOS を出せない子が多いです。SOS の出し方教育も大事ですが、誰が SOS を受けるのか、プロでも相談を受けるのは大変ですが、専門職以外で SOS を受けるのは養護教諭の先生やスクールカウンセラーでしょうか。</p>
田代委員	<p>環境にもよると思いますが、LINE や手紙に書けば、切手を貼らなくても送れるものもあります。私の子どもは中学生で、学校から心の相談に関する配布物を不定期に持って帰ってきます。親や周囲に言いづらいときは配布物を参考にできるように机に置いてあります。誰かに相談することで、かえっていじめられたり、自分が不利になるのを恐れて、周囲に相談しない子どももいると思うので、配る際に先生が家庭環境によって渡し方や声掛けを工夫したり、困ったらここに連絡できるということを念押しするなどの配慮は必要だと思います。相談しても絶</p>

竹内委員	<p>対にここなら大丈夫だと示せることが大事だと思います。</p> <p>法務局の LINE 相談は守秘義務があるため、子どもが言いたいことをたくさん話して聞いてあげることができます。言うだけで安心して、また数か月後相談してくれることもあります。どこかで心のはけ口になるような、聞いてもらえる人がいる、というのは安心感につながると思います。1回では解決しないので、常連のように相談してくる子もいますが、それでよいと思っています。</p>
田代委員	<p>聞いてもらえる人がいる、心のはけ口になる安心感で LINE 相談をしていると思います。</p>
会長	<p>安心して自分を出せる場所を確保するのが大事ですね。</p>
田代委員	<p>詳しく知らずに、学校の配布物としてさらっと配っている先生もいます。</p>
会長	<p>そのような配布の仕方では SOS の出し方教育としては無責任になるので、充実してほしいですね。</p>
古川委員	<p>枚方の全小中学校では、令和2年から1人1台タブレットを使っていて、子どもたちが今日の気分、体調を入力するアプリが入っています。子どもたちが入力することで、教員が少しでも心の変化に気付ける仕組みを今年度から順次始めています。</p> <p>その一つに SNS 相談があります。その相談内容は、教員にはわからず、市もしくは家庭児童相談所の相談員にメッセージが届く仕組みが整えられています。教員がそれをどう扱うか、子どもたちもどう活用するか、は検討中です。ただ、浸透していない状況なので、保護者にもまだ十分に知れ渡っていないと思います。タブレットにアプリが入っているため、LINE 相談よりは身近なもので、相談しやすくなったとは思いますが、今後の課題は活用できる仕組みかと思っています。</p>
会長	<p>ありがとうございます。本当にここが重要な課題だと思います。いろいろとご意見をいただきましたが、それでは、案件2「今後のスケジュール」について、事務局から説明をお願いします。</p>

<p>事務局</p> <p>会長</p>	<p>【今後のスケジュールの説明】</p> <p>ただいま説明があった今後のスケジュールについてご意見、ご質問はありますでしょうか。なければ、案件3「その他」について、事務局から説明をお願いします。</p>
<p>事務局</p> <p>会長</p>	<p>【その他について説明】</p> <p>意見については、記憶の新しいうちに確認していただき、頂戴できればと思います。本日の審議会でいただいた意見等をあわせ、副会長、事務局と調整、整理して計画を作成します。</p> <p>これで審議会を終了します。</p>